

(お知らせ)

平成30年7月30日
京都市保健福祉局
〔担当：医療衛生推進室医務衛生課〕
〔電話：075-222-4272〕

「民泊」地域支援アドバイザー任命式の開催について

本市では、地域住民と事業者の調和の確保に向けた取組をさらに充実させるため、地域住民の「民泊」に係る不安や各種困りごとに対して適切な助言等を行う「民泊」地域支援アドバイザーを活用し、地域住民に対してより一層丁寧な支援を行い、地域住民の主体的なまちづくりの促進を図ることとしています。

この度、地域のまちづくりや法律、建築等の分野から「民泊」地域支援アドバイザーを選任するに当たり、下記のとおり任命式を開催しますので、お知らせします。

記

1 「民泊」地域支援アドバイザーの概要

地域のまちづくり分野、法律分野、建築分野等において、これまでの地域活動や本市事業への協力実績を踏まえ、宿泊事業者と地域住民との間の信頼関係構築のために専門的な見地から適切な助言等を行うことができると認められる者を本市が任命する。

医療衛生センターにおける事業者指導や地域住民対応の過程を踏まえ、宿泊事業者と地域住民との信頼関係構築のために専門家からの助言が有効と考えられる場合に、医務衛生課において調整を行ったうえで、市内の町内会、自治会その他これらに類する団体に対して、アドバイザーを派遣するもの。

2 「民泊」地域支援アドバイザー任命式の概要

(1) 日時

平成30年7月31日（火）午前11時～午前11時30分

(2) 場所

京都市役所第一応接室

(3) 出席者

「民泊」地域支援アドバイザー任命予定者11名（予定）

門川 大作 京都市長

村上 圭子 京都市副市長

別府 正広 健康長寿のまち・京都推進担当局長

「民泊」対策プロジェクトチームメンバー

(4) 次第

開会

市長挨拶

任命証の交付（市長からアドバイザーへ）

歓談

閉会

(参考1) 「民泊」地域支援アドバイザー名簿

(五十音順, 敬称略)

氏名	分野	所属団体等
朝倉 眞一	地域のまちづくり	まちづくりアドバイザー
神崎 哲	法律, 建築	弁護士・二級建築士
佐藤 友一	地域のまちづくり	まちづくりアドバイザー
篁 正康	建築, 地域のまちづくり	一級建築士 (NPO 京都景観フォーラム理事)
中本 幸佐	法律, 地域のまちづくり	行政書士
西田 教子	建築, 地域のまちづくり	一級建築士 (京都府建築士会副会長)
畑瀬 修司	法律, 地域のまちづくり	行政書士
服部 真和	法律, 地域のまちづくり	行政書士 (京都府行政書士会副会長)
本多 智一	法律, 地域のまちづくり	行政書士 (京都府行政書士会企業法務部長)
森川 哲己	地域のまちづくり	京都観光まちづくり公社代表理事
森川 宏剛	地域のまちづくり	NPO 京都景観フォーラム専務理事

(参考2) アドバイザー派遣の流れ

① 「民泊・通報相談窓口」等での相談受理



② 医療衛生センターでの事業者指導や地域住民対応の過程で、地域と調和した適正な宿泊施設の運営確保のため、アドバイザー活用による支援の必要性及び実施時期の判断を行う。



③ アドバイザーが地域に入り（あるいは電話相談を行い）、事業者と地元自治会等との信頼関係構築に向けて、専門的な見地から助言等サポートを行う。

- ・ 民泊施設の建設や運営に伴い生じる不安等の解消につながる適切な情報提供、具体的な解決策の提案
- ・ 事業者が開催する説明会への対応や協定書の締結に向けた取組支援 など



④ 相談支援の目的達成をもってアドバイザー活動を終了する。